

国立研究開発法人科学技術振興機構令和
5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）
に関する報告書及び同報告書に付する文部
科学大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に文部科学大臣の意見を付して、報告するものである。

国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

国立研究開発法人科学技術振興機構令和5年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・・・ 49

国立研究開発法人科学技術振興機構
令和5年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書

目 次

I. 令和5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書・・・	3
--------------------------------------	---

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
--	---

資料1－1 令和5年度創発的研究支援事業採択課題

資料1－2 令和5年度次世代研究者挑戦的研究プログラム採択プロジェクト

資料1－3 令和5年度科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業
採択機関

資料2 創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文科科学大臣決定）

資料3 国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程
（令和2年3月23日令和2年規程第5号）

資料4 創発的研究推進基金の運用取扱規則（令和2年3月23日令和2年規則第6号）

資料5 国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則
（令和5年3月1日令和5年規則第9号）

資料6 参照条文等

I . 令和 5 年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書

令和5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）について

1. 基金の概要

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、第4期中長期目標において、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務として、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究を、その遂行にふさわしい適切な研究環境の形成とともに推進すると定められたことを受け、令和2年3月27日に、創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）（資料2）に基づき500億円が機構に交付され、同日、国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年12月13日法律第158号）の規定及び国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程（令和2年3月23日令和2年規程第5号）（資料3）に基づき、その全額をもって基金が造成された。令和2年度においては、令和2年4月17日に6000万円、令和3年3月29日に133億5428万6000円、令和3年度においては、令和3年4月26日に6000万円、令和4年3月30日に52億8000万円、令和4年度においては、令和4年4月25日に6000万円、令和5年3月31日に553億4430万円、令和5年度においては、令和5年4月25日に2億2651万2000円、令和6年3月21日に5億7408万円が基金に追加造成された。

また、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生による、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援し、博士後期課程学生への経済的支援を強化し博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進めるため、令和2年度においては、令和3年3月29日に173億6000万円、令和3年度においては、令和4年3月30日に347億2000万円、令和4年度においては、令和4年4月28日に13億3446万7000円、令和4年7月11日に20億169万9000円、令和5年度においては、令和5年4月27日に35億6949万9千円、令和6年3月27日に499億51万2千円が基金に追加造成された。

また、緊急性の高い国家戦略分野として、次世代AI分野（AI分野及びAI分野における新興・融合領域）を設定し、人材育成及び先端的研究開発を推進するため、令和5年度において、令和6年3月27日に213億1000万円が基金に造成された。

2. 基金の管理体制等

特定公募型研究開発業務（創発的研究）（以下「業務」という。）を適切に執行するため、令和2年4月1日に創発的研究支援事業推進室を発足させ、体制・関係規程等を整備した。また、業務のうち、博士後期課程学生の支援等について適切に執行するため、令和3年4月1日に科学技術イノベーション人材育成部創発的研究若手挑戦事業推進室を発足させ、体制・関係規程等を整備した。なお、公募の開始にあたり、事業の名称を「次世代研究者挑戦的研究プログラム」としたことから、令和3年6月15日に組織名を科学技術イノベーション人材育成部次世代研究者挑戦的研究プログラム推進室に変更した。さらに、令和4年度より文部科学省から機構に移管されることとなった「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」の実施に向けて、体制・関係規程等を整備し、令和4年4月1日に組織体制を科学技術イノベーション人材育成部博士学生支援グループと業務管理グループの2グループに再編した。令和5年度より創発的研究支援事業推進室を、創発的研究推進部と組織名称を変更した。また、業務のうち、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成について適切に執行する

ため、助成事業推進部（令和５年度より科学技術イノベーション人材育成部から組織名称変更）及び創発的研究推進部にて、体制・関係規程等を整備した。

基金の運用については、「創発的研究推進基金の運用取扱規則」（令和２年３月２３日令和２年規則第６号）（資料４）を制定し、安全性の確保を最優先に、流動性の確保及び収益性の向上を原則とした取扱いを定め、それを効果的に実行するために、理事長を委員長とする基金管理委員会、経理部、創発的研究支援事業推進室及び科学技術イノベーション人材育成部による体制を構築した。なお、機構内の基金運用業務の効率化を目的に、令和５年３月１日に本規則を廃止し、同日、機構内共通の「国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則」（令和５年３月１日令和５年規則第９号）（資料５）を制定した。

３．業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

創発的研究支援事業

（単位：百万円）

		令和５年度	令和６年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		115,546	108,879
収入	国からの資金交付額	801	57
	運用収入	15	43
	その他	74	—
	合計(b)	890	101
支出	事業費	7,356	10,614
	管理費	201	261
	合計(c)	7,557	10,876
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		108,879	98,104
（うち国費相当額）		(108,879)	(98,104)

博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保^注

（単位：百万円）

		令和５年度	令和６年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		27,673	60,103
収入	国からの資金交付額	53,470	0
	運用収入	1	6
	その他	1,156	—
	合計(b)	54,627	6
支出	事業費	22,085	29,591
	管理費	112	118
	合計(c)	22,197	29,708
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		60,103	30,400
（うち国費相当額）		(60,103)	(30,400)

注：次世代研究者挑戦的研究プログラム及び科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業が該当

国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業

（単位：百万円）

		令和５年度	令和６年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		—	21,309
収入	国からの資金交付額	21,310	0
	運用収入	—	2
	その他	—	—

	合計(b)	21,310	2
支出	事業費	1	2,286
	管理費	0	53
	合計(c)	1	2,339
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		21,309	18,971
(うち国費相当額)		(21,309)	(18,971)

4. 研究事業の実施決定件数・実施決定額

創発的研究支援事業

	令和5年度
実施決定件数(単位:件)※1	243件
実施決定額(単位:百万円)※2	20,327百万円

※1 令和5年度として採択した研究課題数

※2 令和5年度に研究を開始した研究課題に対する実施決定額

博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

	令和5年度
実施決定件数(単位:件)※3	72件
実施決定額(単位:百万円)※4	21,831百万円

※3 令和5年度に助成金を交付した次世代研究者挑戦的研究プログラム及び科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業の採択大学数(重複除く)

※4 令和5年度における助成額

5. 保有割合

基金の年度末残高については、全て次年度以降の業務に活用されることとなるため、令和5年度末時点での保有割合は「1」となる。

<保有割合の算定根拠>

(令和5年度末基金残高) ÷ (基金事業として必要な額)

6. 研究事業の目標に対する達成度

創発的研究支援事業については、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な多様な研究を、研究者が研究に専念できる環境を確保しつつ長期的に支援することで、破壊的なイノベーションにつながるシーズの創出を目指すため、令和4年度第2次補正予算により令和5年度以降の事業継続が実現し、750件程度の創発的研究の追加支援が可能となったことに伴い、新たな審査・メンタリング等を行う体制(パネル)を構築し、外部有識者からなる運営委員会、プログラム・オフィサー(PO)、文部科学省や研究機関等と協議等を実施するとともに、研究提案募集及び審査を行い、243件の研究課題を採択した。さらに、第1回公募(令和2年度)、第2回公募(令和3年度)及び第3回公募(令和4年度)により採択した創発研究者の研究を支援するため、博士課程学生が創発的研究に従事した労働対価に支払うことができるRA追加経費支援、PO・AD(POを補佐する創発的研究支援事業アドバイザー)によるメンタリングや進捗管理の推進、研究者間のネットワーク形成や知の融合を促進するために、分野ごとの「創発の場」の開催、創発研究者が初めて一堂に会した、分野横断型の「融合の場」の開催、研究者が自発的に企画・運営する「自発的融合の場」を支援する仕組みの

導入等の取組、researchmap 上での創発研究者専用の創発コミュニティの立ち上げを実施した。

研究開始後3年度目の創発研究者を対象として、研究状況や研究成果、次年度以降の研究内容・計画、独立状況を審査するステージゲート審査（中間評価）を実施した。また、創発研究者の所属機関による研究環境改善に向けて、令和5年度にステージゲート審査対象の創発研究者が所属する機関に支援状況報告を依頼し、審査を開始している。研究者へのアンケート調査や、独立していない研究者へのインタビュー等、対応を検討・助言・調整した結果、多くの研究機関より、独立や多様な研究環境改善支援を引き出している。

次世代研究者挑戦的研究プログラムについては、大学の負担軽減や支援学生の利便性向上のため、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」について、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」への令和6年度からの一本化に向けて、新規公募を実施し、令和6年3月に77件の大学を採択した。

また、令和5年度補正予算にて令和8年度までの予算が措置されたため、支援大学が博士後期課程への進学を躊躇する学生を早期に選抜できるよう審査方法を工夫するとともに、令和8年度までの支援人数を通知した。

国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業については、事業初年度となる令和5年度は、若手研究者への支援として、体制・関係規程等を整備するとともに、事業の効果的な運用のため、文部科学省等と協議を行い、着実に事業運営を実施した。

博士後期課程学生の育成については、より多くの次世代AI分野の高度研究人材を育成することで政策の効果を最大化すべく制度設計を行った。令和5年度補正予算により3年間で計600人の学生を支援する予算が措置されたため、支援大学が次世代研究者挑戦的研究プログラムと同時期に学生を選抜できるよう審査方法を工夫し、2ヶ月間で公募開始から審査までを実施した。

II. 參考資料

令和5年度 創発的研究支援事業 採択課題

研究代表者名	所属機関	所属部署	役職	研究課題名
秋山 みどり	京都大学	大学院工学研究科	助教	全フッ素化分子の合成と機能開拓
浅野 圭佑	北海道大学	触媒科学研究所	准教授	触媒の臭素化が導く高感度細胞系解析
麻生 亮太郎	九州大学	大学院工学研究院	准教授	環境制御技術による表界面ナノ構造評価
安部 カ	岐阜大学	大学院医学系研究科	准教授	低侵襲操作で切り拓く自律神経を介した疾患軽減手法開発
ALEV CANTAS	京都大学	高等研究院	教授	Bottom-up reconstitution of human post-gastrulation development ボトムアップアプローチによるヒト原腸陥入後胚発生の再構成
淡川 孝義	理化学研究所	環境資源科学研究センター	チームリーダー	補酵素由来新規活性分子の開発
安藤 大輔	東北大学	大学院工学研究科	准教授	無拡散せん断変態を利用したマルチインターフェイス制御による軽金属の超高強度・超機能化
安藤 俊哉	京都大学	白眉センター	特定准教授	多細胞生物の表現型進化の構成的理解
安藤 裕一郎	京都大学	大学院工学研究科	准教授	14族半導体を用いたスピン論理演算の創成
井口 弘章	名古屋大学	大学院工学研究科	准教授	分子積層骨格を柱とした革新的導電性ナノ多孔体の科学
池中 建介	大阪大学	大学院医学系研究科	助教	アミロイド凝集の生体活性と異常凝集の境界
石毛 亮平	東京工業大学	物質理工学院	准教授	層状液晶相を活用した剛直高分子の垂直配向制御に基づく機能創発
磯部 洋輔	理化学研究所	生命医科学研究センター	副チームリーダー	リボキシデーションによるタンパク質修飾の包括的理解と創薬展開
井手口 拓郎	東京大学	大学院理学系研究科	准教授	中赤外光計測によるラベルフリー細胞生物学の革新
伊藤 純至	東北大学	大学院理学研究科	准教授	極端気象を指向した乱流パラメタライゼーション構築
伊藤 尚基	国立長寿医療研究センター	ジェロサイエンス研究センター	プロジェクトリーダー	中枢/骨格筋NAD+代謝に着目した健康寿命延伸法の開発
伊藤 美智子	東京医科大学	生化学分野	主任教授	組織線維化をもたらす死細胞貪食機構の統合的理解
稲垣 成矩	九州大学	大学院医学研究院	助教	ライブ透明化法を用いた大規模イメージング技術基盤の構築
稲田 優貴	埼玉大学	大学院理工学研究科	准教授	究極の可視化技術と非再現性を活用した革新的な活性種生成法の創出
稲葉 知大	産業技術総合研究所	環境創生研究部門	研究グループ付	微生物群集制御による機能創発の試み
稲葉 真史	京都大学	大学院理学研究科	助教	長距離シグナル波が制御する器官形成の新規機構
井貫 晋輔	京都大学	大学院薬学研究科	准教授	有機化学的アプローチで迫る免疫学フロンティア
井上 梓	理化学研究所	生命医科学研究センター	チームリーダー	ヒストン修飾を基軸とした卵子プログラミング仮説の検証
井之上 直也	北陸先端科学技術大学院大学	先端科学技術研究科	准教授	人々が頼りたくなる自己批判的思考力を備えた言語処理機構
猪俣 武範	順天堂大学	医学部	准教授	不治の病『ドライアイ』の克服に向けた階層横断的研究
岩國 加奈	電気通信大学	レーザー新世代研究センター	准教授	精密分子分光による化学反応の多元的理解
岩崎 孝紀	東京大学	大学院工学系研究科	准教授	遷移金属原子からなる環状電子系の芳香族性解明による分子性材料の創発
植畑 拓也	京都大学	大学院医学研究科	准教授	RNA interactomeから紐解く免疫制御機構の解明
上松 太郎	大阪大学	大学院工学研究科	准教授	多元ナノ材料による電子・光機能の創出
牛丸 理一郎	東京大学	大学院薬学系研究科	助教	タンパク質内ラジカルの精密制御に基づく革新的物質変換反応の開発
内ヶ島 基政	新潟大学	脳研究所	准教授	AMPA受容体シナプス外膜プールに基づく認知予備能の理解
宇都 甲一郎	物質・材料研究機構	高分子・バイオ材料研究センター	主任研究員	形状記憶が拓く生命システム操作技術
馬越 貴之	大阪大学	高等共創研究院	講師	赤外ナノ計測の革新: 生命現象をナノ動画撮影する
遠藤 史人	名古屋大学	環境医学研究所	特任講師	アルツハイマー病におけるアストロサイトAPOE病理の革新的分子病態解析
大石 由美子	東京医科歯科大学	大学院医歯学総合研究科	教授	筋修復を司る多種細胞間コミュニケーション
大内 隆成	東京大学	生産技術研究所	講師	金属カルシウムの革新的製造・リサイクルプロセスの開発
大城 泰平	東京大学	大学院情報理工学系研究科	特任助教	多様な組合せ最適化手法を統一的に捉える離散凸性の探求と応用
大澤 毅	東京大学	先端科学技術研究センター	准教授	高深度オミクス代謝連関解析によるがん悪性化機構の解明
太田 誠一	東京大学	大学院工学系研究科	准教授	ナノ粒子の多様性を用いた生体分子の「medium-size data」モニタリング
大津 美奈	奈良先端科学技術大学院大学	先端科学技術研究科	助教	線虫の感染から植物の細胞融合現象を紐解くCell Fusion of Secret in plants

研究代表者名	所属機関	所属部署	役職	研究課題名
大友 康平	順天堂大学	大学院医学研究科	准教授	細胞内タンパク質分子の空間ストイキオメトリ解析
大沼 亮	神戸大学	内海域環境教育研究センター	講師	盗葉緑体現象から探る藻類創生の進化原理の解明
大平 高之	東京大学	大学院工学系研究科	助教	tRNA工学による細胞機能の発現と制御
大森 俊宏	東北大学	大学院工学研究科	准教授	細胞環境連成力学の創成
岡崎 啓史	広島大学	大学院先進理工系科学研究科	准教授	新惑星レオロジー学：地球から火星、水天体への展開
岡田 健司	大阪公立大学	大学院工学研究科	准教授	分子/格子整合有機-無機界面が織りなす革新的材料
奥住 文美	順天堂大学	医学部	准教授	シヌクレイノバチーの未病スクリーニング及び予防法の開発
奥村 大河	東京大学	大学院理学系研究科	助教	生物による炭酸塩固定メカニズムの解明
尾島 由緒	大阪公立大学	大学院工学研究科	准教授	微生物が産生する細胞外ナノ粒子の理解と応用
小野 峻佑	東京工業大学	情報理工学院	准教授	計測データ解析の新境地を拓く近接分離型DC最適化基盤
小幡 史明	理化学研究所	生命機能科学研究センター	チームリーダー	固有栄養感知機構の解明と応用
片島 拓弥	東京大学	大学院工学系研究科	講師	構造制御されたソフトマターを用いた感性の客観化
片山 雅史	国立環境研究所	生物多様性領域	研究員	細胞で創出する絶滅危惧鳥類の新規保全戦略
金崎 由布子	東京大学	総合研究博物館	助教	先史アマゾンにおける自然共生型生産システムの解明
壁谷 尚樹	東京海洋大学	学術研究院海洋生物資源学部門	助教	海洋におけるオメガ3多価不飽和脂肪酸生産源の実態
鎌形 康司	順天堂大学	大学院医学研究科	先任准教授	脳クリアランス機能低下の原因解明
軽部 皓介	理化学研究所	創発物性科学研究センター	上級研究員	超室温トポロジカル磁性材料の創出
川名 洋平	東北大学	大学院医学系研究科	助教	膵β細胞増殖を促進する脳-膵臓間神経経路の解明とその応用による膵β細胞増量治療の開発
河原塚 健人	東京大学	大学院情報理工学系研究科	特任助教	身体設計-制御-動作計画の自律的成長が切り拓く次世代ロボティクス
河部 剛史	東北大学	大学院医学系研究科	准教授	免疫恒常性におけるT細胞自己認識の新たな役割
河本 新平	大阪大学	微生物病研究所	准教授	常在細菌のストレスに起因する老化メカニズムの解明
神田 真司	東京大学	大気海洋研究所	准教授	魚類の生殖腺機能を制御する未知の視床下部メカニズムの解明
木岡 秀隆	大阪大学	大学院医学系研究科	助教	心筋細胞恒常性の生化学的理解とその最大化
木須 一彰	東北大学	金属材料研究所	助教	共結晶・溶媒和塩が拓く新奇イオニクスデバイス
木田 森丸	神戸大学	大学院農学研究科	助教	溶存有機物の複雑多様性から水圏生態系の動態を理解する
鬼頭 俊介	東京大学	大学院新領域創成科学研究科	助教	第4世代放射光を用いた電子軌道観測の新展開
木村 耕治	名古屋工業大学	大学院工学研究科	助教	新手法「蛍光 π XAFS」が解き明かすドーバント構造
木村 康裕	名古屋大学	大学院工学研究科	助教	場の制御による原子拡散に基づく金属ナノアーキテクトニクス
京極 博久	神戸大学	大学院農学研究科	助教	初期胚が持つ特殊な複製様式の意義とメカニズムの解明
楠山 謙二	東京医科歯科大学	大学院歯医学総合研究科	テニユアトラック准教授	胎盤による獲得形質伝承の解明と胎盤医学の創成
口丸 高弘	自治医科大学	大学院医学研究科	准教授	自由行動動物における生体分子動態の近赤外発光撮像
窪田 亮	京都大学	大学院工学研究科	講師	離合集散を繰り返す超分子ヒドロゲル材料
熊谷 悠	東北大学	金属材料研究所	教授	計算科学を用いた次世代材料探索のためのデータベース創製
久谷 雄一	東北大学	大学院工学研究科	准教授	量子コンピュータを用いた収束計算を必要としない近似流体計算
倉島 洋介	千葉大学	国際高等研究基幹	准教授	新たな消化管粘膜保護因子から解く腸管疾患制御
黒田 健太	広島大学	大学院先進理工系科学研究科	准教授	多次元光電子分光を用いたスピン流の極限的超高速特性の開拓
黒滝 大翼	熊本大学	国際先端医学研究機構	特任准教授	クロマチン高次構造の生体内機能を理解する
小池 進介	東京大学	大学院総合文化研究科	准教授	ヒト脳磁気共鳴画像で観察される精神疾患脳皮質体積変化の解明
高露 雄太	九州大学	大学院薬学研究院	准教授	髄液環境をセンサする希少アストロサイトの役割解明
兒玉 拓也	大阪大学	大学院工学研究科	助教	典型元素と π 電子の協奏が拓く革新的物質機能材料創製
小林 哲郎	理化学研究所	生命医科学研究センター	副チームリーダー	免疫システムが駆動するDNA損傷と老化
小林 俊寛	東京大学	医科学研究所	特任准教授	キメラ形成能の理解と制御による有用動物の生産

研究代表者名	所属機関	所属部署	役職	研究課題名
小林 穂高	徳島大学	先端酵素学研究所	准教授	細胞内1分子イメージングが切り拓く細胞の新世界
小林 亮太	東京大学	大学院新領域創成科学研究科	准教授	メソスコピック世論から探る人々の意見ダイナミクス
小松 徹	東京大学	大学院薬学系研究科	助教	Proteome レベルのタンパク質機能解析に基づく疾患の理解の深化
金 尚宏	名古屋大学	トランスフォーマティブ生命分子研究所	特任講師 (Co-PI)	概日Ca ²⁺ 振動の原理解明と操作
近藤 康太郎	量子科学技術研究開発機構	関西光量子科学研究所	主任研究員	真空場と相関をもつウンラー効果の実験的検証
今野 雅允	産業技術総合研究所	細胞分子工学研究部門	主任研究員	RNA修飾でがんを理解し、がんを知る
齋藤 悠城	札幌医科大学	医学部解剖学第二講座	講師	健康長寿社会の創成に向けた運動記憶細胞の解明
坂口 綾	筑波大学	数理物質系	教授	アクチノイドで切り拓く環境科学
坂口 勝久	東京都市大学	理工学部医工学科	准教授	移植・生着・機能する動脈脈付き3次元組織の創成
阪口 雅司	熊本大学	大学院生命科学部 (医学系)	助教	ライフスタイル変化に向けた新たなエネルギー代謝制御の創成
坂崎 貴俊	京都大学	大学院理学研究科	准教授	大気のリズムの多階層構造と地球システムにおける役割
酒田 陽子	金沢大学	理工研究域	准教授	安定超分子群の開発とその機能制御
崎元 晋	大阪大学	大学院医学系研究科	特任准教授	網膜血管内皮階層性に基づく細胞供給メカニズム
作道 直幸	東京大学	大学院工学系研究科	特任准教授	高分子ゲルの普遍的熱力学・動力学・破壊力学の構築
佐々木 奈穂子 (久我 奈穂子)	東北大学	大学院薬学研究科	日本学術振興会 特別研究員 (RPD)	内受容感覚に基づく情動の神経基盤の解明
佐々 文洋	九州大学	大学院システム情報科学研究院	准教授	生き物のように能動的に動く生体適合集積電子回路技術
佐藤 浩平	関西学院大学	理学部	准教授	人エナノボアによる合成高分子の超精密構造解析
佐藤 安弘	チューリッヒ大学	進化生物学・環境学研究所	上級助手	植物間相互作用の制御に向けた量的生態遺伝学の創生
佐藤 佑介	九州工業大学	大学院情報工学院院长	准教授	分子ロボットオペレーティングシステムの構築
佐藤 雄介	東北大学	大学院理学研究科	准教授	エンベロープウイルス粒子に結合する分子プローブの創製とウイルス機能解析技術への応用
佐野 宗一	国立循環器病研究センター	研究所心臓血管モザイク研究室	室長	後天的な性染色体喪失と疾患における性差
澤田 健	東京大学	大学院医学系研究科	助教	シナプス機能分析のための分子ツールセット創出
塩川 浩昭	筑波大学	計算科学研究センター	准教授	整合性検証可能なグラフデータベース
塩見 準	大阪大学	大学院情報科学研究科	准教授	揮発的セキュアコンピューティング基盤
柴崎 康宏	日本大学	生物資源科学部	助教	魚類抗原特異的抗体の由来と記憶形成のメカニズム
柴沼 一樹	東京大学	大学院工学系研究科	准教授	高温クリープのマルチスケール学理確立とそれに基づく設計革新
下林 俊典	京都大学	iPS細胞研究所未来生命科学開拓部門	准教授	核内液滴がゲノムと創り出す未分化維持メカニズムの解明
下山 敦史	大阪大学	大学院理学研究科	助教	細菌-宿主間ケミカルエコロジー戦略が拓く革新的分子免疫制御
双 逸	東北大学	材料科学高等研究所	助教	準一次元vdW相変化材料とその電子デバイスへの展開
白川 純	群馬大学	生体調節研究所	教授	生体内環境の再構築系による再生・移植医療の創生
白銀 勇太	九州大学	大学院医学研究院	講師	膜融合過程で紐解くウイルス感染の複雑系
塩飽 裕紀	東京医科歯科大学	大学院歯学総合研究科	テニュアトラック准教授	統合失調症のシナプス免疫病態の解明と治療法の確立
陳 旻究	北海道大学	創成研究機構	准教授	結晶性全分子ギア構造体の創成と機能開拓
基野 裕明	宇宙航空研究開発機構	宇宙科学研究所宇宙機応用工学研究系	助教	ナノ粒子シンチレータが拓く次世代宇宙ガンマ線観測
末次 健司	神戸大学	大学院理学研究科	教授	菌従属栄養植物から読み解く菌根共生制御機構
菅 倫寛	岡山大学	異分野基礎科学研究所	教授	光合成ベンケルを用いた光エネルギー変換の統合的理解
菅原 朔	国立情報学研究所	コンテンツ科学研究系	助教	言語知性の機能的・発生的評価基盤の構築
菅原 優	東北大学	大学院工学研究科	准教授	革新的耐環境性能を有する省資源ステンレス鋼の創製
杉原 達哉	大阪大学	大学院工学研究科	准教授	分子吸着が金属塑性変形挙動にもたらす『表面化学』の探求とその応用
関 まどか	岩手大学	農学部共同獣医学科	准教授	吸虫感染症対策のブレイクスルー:培養系確立への挑戦
関根 清薫	東北大学	大学院生命科学研究科	助教	心臓構造による拍動創出原理の解明
高岡 洋輔	東北大学	大学院理学研究科	准教授	転写因子選択的な革新的ツール群による植物生理応答の自在制御

研究代表者名	所属機関	所属部署	役職	研究課題名
高橋 綱己	東京大学	大学院工学系研究科	准教授	再構成可能な集積化分子センサアレイの創製
高橋 朋子	海洋研究開発機構	地球環境部門	研究員	海中粒子センシング技術基盤創出による環境変動予測
高橋 英史	大阪大学	大学院基礎工学研究科	講師	トポロジカル量子材料におけるフレキシエレクトロニクスの確立
高橋 洋平	名古屋大学	トランスフォーマティブ生命分子研究所	特任准教授	植物CO ₂ 感知装置の構築原理とその活用
高畑 佳史	大阪大学	大学院歯学研究科	准教授	関節組織の恒久的な機能維持システムの創出
田上 俊輔	理化学研究所	生命機能科学研究センター	チームリーダー	超古代セントラルドグマの再構築
高山 直也	千葉大学	大学院医学研究院	准教授	細胞若返り技術の確立と再生医療への応用
滝本 大裕	琉球大学	理学部	准教授	2.5次元電極触媒の開発
竹内 一将	東京大学	大学院理学系研究科	准教授	高密度バクテリア集団によるアクティブマター物質相開拓
竹内 孝	京都大学	大学院情報学研究科	講師	多様な意思決定を支える時空間基盤モデルの研究
竹田 弘法	神戸大学	先端バイオ工学研究センター	特命准教授	ミトコンドリア外膜の統合的理解に向けた構造生物学的研究
田島 裕康	電気通信大学	大学院情報理工学研究科	助教	量子性による不可逆性抑制の幾何的普遍原理に基づく融合領域の開拓
館 知宏	東京大学	大学院総合文化研究科	教授	つながるかたち：アート・自然の次元横断原理を計算可能とする
田中 冴	自然科学研究機構生命創成探究センター	極限環境生命探査室	特任助教	クマムシが無水生命状態を可能にする分子機構の解析
田中 隆行	京都大学	大学院工学研究科	准教授	4回対称ナノグラフェンを用いた二次元有機構造体の創出
田中 都	名古屋大学	環境医学研究所	講師	死細胞クリアランス制御による健康寿命延伸への挑戦
田中 良弥	名古屋大学	大学院理学研究科	助教	神経形質の種間移植で迫る群れ行動の理解と制御
谷 春菜	東北大学	加齢医学研究所	日本学術振興会 特別研究員 (PD)	革新的mtDNA操作による病態発症機序の統合的理解
田村 朋則	京都大学	大学院工学研究科	講師	光近傍ラベリングによるin vivoインタラクトーム解析
力石 真	広島大学	大学院先進理工系科学研究科	教授	都市活動のダイナミクスと共同行為の創発
趙 漢居	東京大学	大学院工学系研究科	特任講師	全環境適応可能な自己再構成モジュラーロボティクスの開拓
塚崎 雅之	東京大学	大学院医学系研究科	特任助教	頭頸部がん進展機構の理解と制御
塚本 孝政	東京大学	生産技術研究所	講師	クラスター物質を基盤とした「高次階層化学」領域の開拓
津川 裕司	東京農工大学	大学院工学研究院	テニュアトラック准教授	時空間統合オミクス基盤創出による脂質代謝多様性と制御機構の理解
鳶谷 匠	総合研究大学院大学	統合進化科学研究センター	助教	パレオーム分析による日本列島の動物相形成史の解明
坪山 幸太郎	東京大学	生産技術研究所	講師	人工タンパク質とAIによるタンパク質の基本原理解明とその合理設計法開発
寺坂 尚祐	東京工業大学	地球生命研究所	特任准教授	ボトムアップ合成ウイルス学
寺山 慧	横浜市立大学	大学院生命医科学研究科	准教授	分子の未来を創る：汎用型機能分子設計AIシステムの開発
徳納 吉秀	筑波大学	生命環境系	助教	微生物集団の導電性を利用した革新的環境技術の創成と異分野応用
戸田 聡	金沢大学	ナノ生命科学研究所	助教	細胞間相互作用のデザインによる人工多細胞生命システムの創成
殿崎 薫	横浜市立大学	木原生物学研究所	助教	エピゲノムが規定する胚乳における隔離障壁の機構解明
富田 峻介	産業技術総合研究所	健康医工学研究部門	主任研究員	循環経済の実現に資するケミカルツインの創製
中井 智也	帝京大学	先端総合研究機構	客員研究員	数学の脳情報表現に対する計算論的アプローチ
中島 俊	筑波大学	国際統合睡眠医科学研究機構	准教授	自律型AIエージェントによる高精細心理療法の実装
中嶋 悠一郎	東京大学	大学院薬学系研究科	講師	原始後生動物における幹細胞の不均一性と可塑性の理解と制御
仲本 正彦	大阪大学	大学院工学研究科	助教	多重論理ゲートに基づいたインテリジェントPET-RAFTの創発
梨本 裕司	東京医科歯科大学	生体材料工学研究所	准教授	再構成的アプローチによるがん微小環境の細胞/薬剤動態の解明
鳴海 盛也	東京大学	大学院工学系研究科	特任講師	衣服のデジタルファブリケーションパイプライン
西 駿明	東北大学	大学院工学研究科	助教	放射光で切り拓くゴム摩擦の学理創成と革新的材料開発
西 羽美	東北大学	大学院情報科学研究科	准教授	生命科学生成AIで埋める天然生物学データの隙間
西岡 将基	順天堂大学	医学部	准教授	モザイク変異スペクトラムによる精神疾患脳病態の解明と治療への応用
西田 純	分子科学研究所	メソスコピック計測研究センター	助教	極低温フォノンポラリトニクスによる固体物性制御

研究代表者名	所属機関	所属部署	役職	研究課題名
西出 真之	大阪大学	大学院医学系研究科	助教	個の細胞から個の患者へ～ベッドサイドと1細胞オミクスの融合による免疫難病の個別化医療～
西村 隆宏	大阪大学	大学院工学研究科	助教	トポロジカル生体組織光学の創出
乃村 俊史	筑波大学	医学医療系	教授	Last exon PTGによるmRNA/タンパク質発現調節機構の解明
長谷川 精	高知大学	理工学部地球環境防災学科	准教授	年縞から探るティッピングポイントを超えた温室期の気候安定性
羽馬 哲也	東京大学	大学院総合文化研究科	准教授	地球大気における準安定状態の水の存在可能性の解明
林 正道	情報通信研究機構	未来ICT研究所	テニユアトラック研究員	時空間情報の効率的な脳内処理機構の解明
速水 賢	北海道大学	大学院理学院	准教授	多極子表現論の深化と機能物性の開拓
坂東 宜昭	産業技術総合研究所	人工知能研究センター	主任研究員	深層ブラインド音源分離に基づく大規模施設の音環境分析
坂野 公彦	奈良県立医科大学	医学部	講師	Vessel-on-a-chipとゲノム編集がもたらすヒト脈管疾患の解明
平 理一郎	東京医科歯科大学	大学院医歯学総合研究科	准教授	全身体フィードバック2光子BMIの構築
平井 大悟郎	名古屋大学	大学院工学研究科	准教授	ハイレントロピー化合物における強相関電子物性の開拓
平田 英周	金沢大学	がん進展制御研究所	准教授	ミクログリアによるがん細胞死誘導とその制御機構の探求
平田 祐樹	東京工業大学	科学技術創成研究院	助教	SAHP法による2次元ナノマテリアル合成とヘテロ構造の探究
平野 雅人	株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所	Embodied Creativity Group, Music Excellence Project	Research Group Leader	高速・多自由度運動における“感覚混線”の制御と理解
平安 恒幸	金沢大学	先進予防医学研究センター	准教授	ヒト免疫レセプターの理解と個別化抗体医薬の創出
福井 識人	名古屋大学	大学院工学研究科	講師	発想の逆転が拓く8の字型 π 共役分子の機能創発
藤井 進	九州大学	エネルギー研究教育機構	特任准教授	格子欠陥のインフォマティクスによる熱電特性制御
藤井 壮太	東京大学	大学院農学生命科学研究科	准教授	植物生殖を巡る生物間攻防における鍵物質の研究
藤井 通子	東京大学	大学院理学系研究科	准教授	AIを組み込んだ新しい銀河シミュレーション
藤田 宏明	京都大学	大学院医学研究科	助教	フェロトーシスを制御する新たな鉄・セレン軸の解明
藤田 雄	東京慈恵会医科大学	総合医学科学研究センター	准教授	エクソソームの糖鎖で切り拓く古い克服技術の創出
藤田 諒	筑波大学	医学医療系	助教	骨格筋幹細胞の運命多様性操作による筋可塑性最大化と筋疾患の克服
藤本 淳	Icahn School of Medicine at Mount Sinai	Nash Family Department of Neuroscience	Instructor	サル化学遺伝学によるアロスタシスの神経基盤の解明
藤原 邦夫	大阪大学	大学院工学研究科	准教授	微視的無秩序プロセスの輸送現象論
細野 暢彦	東京大学	大学院工学系研究科	准教授	多孔性結晶による革新的高分子認識・分離・分析技術の開発
堀 千明	北海道大学	大学院地球環境科学研究科	准教授	炭素循環における分解者ネットワークの解明
堀江 貴裕	京都大学	大学院医学研究科	講師	非コードRNAの心血管代謝性疾患における機能解明と臨床応用の検討
前重 伯壮	神戸大学	大学院保健学研究科	准教授	骨格筋分泌ベシクルで構築する障害先行型リハビリテーション
前田 拓也	東京大学	大学院工学系研究科	講師	新奇窒化物半導体ヘテロ接合による二次元電子の制御とデバイス応用
松垣 あいら	大阪大学	大学院工学研究科	准教授	骨基質秩序構造を生み出す骨系細胞機能の新原理
松田 研一	北海道大学	大学院薬学研究院	講師	新規窒素代謝で実現するバイオドラジン生産
松田 泰斗	九州大学	大学院医学研究院	講師	バリア機構打破によるヒト神経細胞への分化転換誘導と疾患治療
松久 直司	東京大学	先端科学技術研究センター	准教授	伸縮性共役高分子を用いた超柔軟デバイス
松村 慎一	東北大学	大学院理学研究科	准教授	極小モデル理論における超越的手法の探求
松本 有樹修	名古屋大学	大学院理学研究科	教授	Ribosome heterogeneityに起因する生命現象の解析
松本 惇平	富山大学	学術研究部医学系	助教	動物の社会的インタラクションのダイナミクスの解析基盤の確立
丸山 健太	愛知医科大学	医学部	教授	脳を標的とした痛覚神経性免疫寛容機構の解明
三浦 貴大	産業技術総合研究所	人間拡張研究センター	主任研究員	視覚障害者の個人差を考慮した感覚代行の適応学習
三上 洋平	慶應義塾大学	医学部	准教授	消化管線維芽細胞を起点とした線維化病態の全貌の解明
三澤 貴宏	東京大学	物性研究所	特任准教授	量子多体計算手法の革新で拓く強相関物質科学
三澤 拓馬	理化学研究所	生命医学科学研究センター	研究員	免疫系と嗅覚系の連携に基づく新規代謝制御機構の解明
水上 雄太	東北大学	大学院理学研究科	准教授	非接触型熱輸送測定で拓く創発準粒子の熱電交差相関

研究代表者名	所属機関	所属部署	役職	研究課題名
水瀬 賢太	北里大学	理学部	講師	分子動画撮影に基づく波動関数分光法の開発と展開
水多 陽子	名古屋大学	トランスフォーマティブ生命分子研究所	特任助教	花粉発生過程における非対称分裂と分化機構の解明
水谷 泰之	名古屋大学	医学部附属病院	病院助教	線維芽細胞多様性の意義の解明による革新的な治療法の開発
水野 直彬	東京医科歯科大学	統合研究機構	助教	胚操作3.0 近未来の胚ゲノム治療を見据えた基盤技術開発
御手洗 光祐	大阪大学	大学院基礎工学研究科	准教授	量子シミュレーションによって目指す量子コンピュータの実用化
三石 郁之	名古屋大学	大学院理学研究科	講師	超短焦点高結像性能 X 線望遠鏡で切り拓く高エネルギー宇宙像
三橋 惇志	徳島大学	大学院医歯薬学研究部	特任講師	Fibrocyteによる「がんの鑑」免疫排除克服への挑戦
南谷 英美	大阪大学	産業科学研究所	教授	データ・数理・因果で紐解く非晶質物質科学
南出 将志	東京大学	大学院工学系研究科	助教	「蝶の羽ばたき」を捉えるデータ同化手法の開発
義輪 陽介	大阪大学	大学院基礎工学研究科	助教	極低温浮遊量子センサーの創成
宮本 和範	東京大学	大学院薬学系研究科	准教授	準安定結合の化学で拓く未来創薬研究
宮本 圭	近畿大学	生物理工学部	准教授	核構造動態を起点とする初期胚発生制御機構の解明
宮脇 慎吾	岐阜大学	応用生物科学部	准教授	ゲノム編集マウスで実現する超種間生物学の創成
村井 征史	名古屋大学	大学院理学研究科	准教授	荷電 π 電子系のしなやかな構造緩和を活かした近赤外光技術の創発
元根 啓佑	University of Washington	Paul G. Allen School of Computer Science & Engineering	Postdoctoral Scholar	ナノボアセンサーを基盤とする大規模並列1分子相互作用計測
森脇 健太	東邦大学	医学部	准教授	細胞膜傷害の理解が拓く炎症誘導機構の新展開
矢嶋 赳彬	九州大学	大学院システム情報科学研究院	准教授	ヘテロ構造の電子とプロトンが生み出す情報処理技術
矢田部 浩平	東京農工大学	大学院工学研究院	准教授	数値最適化と深層学習のハイブリッド音響信号処理
山岸 洋	筑波大学	数理物質系	助教	細胞内の分子濃度をin situで検出する有機マイクロレーザーの開発
山崎 智弘	大阪大学	大学院生命機能研究科	特任講師	RNAが誘導する細胞内相分離の体系的理解
山下 侑	物質・材料研究機構	ナノアーキテクトニクス材料研究センター	研究員	革新的超分子共結晶によるプロトンと自由電子の制御
山本 瑛祐	名古屋大学	未来材料・システム研究所	助教	無機ナノシート界面が拓くイオン伝導体の革新
幸長 弘子	京都大学	生命科学研究所	助教	脳内におけるERK活性の可視化と機能解明
横井 惇	情報通信研究機構	未来ICT研究所脳情報通信融合研究センター	研究員	運動学習記憶におけるノルアドレナリンの役割の解明と操作
横井 祥	東北大学	大学院情報科学研究科	助教	意味とデータとモデルを繋ぐ言語幾何学の創出
吉田 大和	東京大学	大学院理学系研究科	准教授	オルガネラ分裂制御による細胞自律性の創発
吉永 正憲	京都大学	大学院医学研究科	助教	炎症応答を抑制するRNA代謝システムの包括的理解
吉原 雅人	名古屋大学	医学部附属病院	病院助教	難治性癌腹膜播種を克服する中皮細胞標的治療の開発
芳本 玲	摂南大学	農学部	講師	スプライシングを自在に操作する技術の開発と分子基盤の解明
蓬田 陽平	東京都市大学	大学院理学研究科	助教	完全半導体ナノチューブアレイの創成と機能開拓
李 賢哲	順天堂大学	大学院医学研究科	准教授	高度不飽和脂肪酸の質と量の自在操作による革新的脂質栄養学
渡部 喬光	東京大学	ニューロインテリジェンス国際研究機構	准教授	神経動態を軸とした精神疾患の診断横断的病態研究
渡邊 美佳	北海道大学	北海道大学病院	講師	上皮幹細胞記憶による皮膚疾患の統合理解
UTADA ANDREW	筑波大学	生命環境系	准教授	Elucidating Physical Communication in Bacterial Communities to Direct Self-Assembly 細菌の指向性自己組織化に関わる物理的相互作用の解明
Packwood Daniel	京都大学	高等研究院	准教授	エントロピック分子集合体による新たな材料デザイン方向性へ

注：採択時点の情報を記載

令和5年度 次世代研究者挑戦的研究プログラム 採択プロジェクト

機関名	事業統括		課題名
	役職	氏名	
青山学院大学	学長補佐・理工学部・教授、総合プロジェクト研究所所長、リエゾンセンター副所長	黄 晋二	AGUフューチャーイーグルプロジェクト(AGU Future Eagle Project)
大阪大学	医学系研究科・医学専攻・教授、副学長、キャリアセンター長	森井 英一	学際融合を推進し社会実装を担う次世代挑戦的研究者育成プロジェクト
大阪公立大学	副学長(社会連携担当)	重松 孝昌	リゾーム型研究人材育成プログラム
岡山大学	副学長、理事(研究担当)	那須 保友	岡山大学次世代研究者挑戦の研究事業(OU フェローシップ タイプ B)
金沢大学	理事(研究・社会共創・大学院支援担当)／副学長、新学術創成研究機構長、先端科学・社会共創推進機構長	中村 慎一	突破力をもって分野の壁を破壊し、新たな価値を創造する次世代精鋭人材創発プロジェクト
関西大学	副学長、研究推進部長、社会連携部長、大学院理工学研究科・環境都市工学部 教授	山本 秀樹	豊富な産学連携・地域連携と運動させた「考動力」人材育成プロジェクト
北九州市立大学	国際環境工学部・教授、地域連携博士課程運営委員長、災害対策技術研究センター長	加藤 尊秋	地域で育て地域を興す博士後期プログラム
岐阜薬科大学	薬学部・教授	楠井 栄一	薬学系融合研究を推進する将来のリーダー人材の育成
九州大学	工学研究院・主幹教授	君塚 信夫	未来を拓く博士人材育成のためのオープンプラットフォーム型教育システムの構築
九州工業大学	理事(研究・社会連携担当)・副学長	中藤 良久	地球規模課題解決に向けたグローバルエンジニア型博士人材育成プロジェクト
京都大学	大学院教育支援機構長、副学長(大学院教育担当)、経済学研究科(経済学専攻ファイナンス工学講座)教授	江上 雅彦	京都大学大学院教育支援機構プログラム
京都工芸繊維大学	理事、副学長(教育・研究・地域連携担当)	吉本 昌広	京都産学共創 異分野融合人材育成フェローシッププログラム
京都産業大学	生命科学部 教授	加藤 啓子	トランスファラブルスキルを身に付けた科学技術を牽引するリーダーの育成
熊本大学	国際先端科学技術研究機構・研究機構長	高島 和希	Well-Being 社会を先導する異分野横断型博士人材育成プログラム
群馬大学	理工学府・教授、研究・産学連携推進機構 副機構長	花泉 修	グンマ創発的博士人材インダクションプログラム
慶應義塾大学	医学部・教授、研究連携推進本部(産学連携本部)・本部長	武林 亨	未来社会のグランドデザインを描く博士人材の育成
高知工科大学	理工学群・准教授	新田 紀子	革新的未来を実現する次世代研究者育成プログラム
甲南大学	副学長・フロンティアサイエンス学部 教授	村嶋 貴之	地域連携プラットフォームを活用する産学・官学連携インターンシップによるトランスレーショナル人材の育成
神戸大学	理事、副学長(教育・グローバル担当)	大村 直人	異分野共創による次世代卓越博士人材育成プロジェクト
島根大学	学長特別補佐(大学院博士課程・特命事項担当)、学術研究院環境システム科学系・教授、研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター長	齋藤 文紀	持続可能な社会構築に向けた島根大学高度人材育成プロジェクト
信州大学	総合医理工学研究科副研究科長・繊維学部学部長、副学長	森川 英明	次世代高度人材「地域発志士」育成プログラム
創価大学	経済学部・経済学研究科・教授、常任理事、副学長、研究推進センター長	神立 孝一	In silico, in vitro, in vivo 融合型研究者育成プログラム
総合研究大学院大学	物理科学研究科・教授、副研究科長	青野 重利	「SOKENDAI 特別研究員(挑戦型)」制度による次世代研究者の支援・育成の推進
千葉大学	学長	中山 俊憲	全方位イノベーション創発博士人材養成プロジェクト
中部大学	総長補佐、教授	宮浦 千里	地球規模の社会課題へ創発的分野融合で挑戦し、地域から新産業創出に貢献する博士人材の養成
筑波大学	教育担当副学長、理事	加藤 光保	学間分野の壁を超えて多様な人材と共創できるトランスボーダー型価値創造人材育成プロジェクト
電気通信大学	レーザー新世代研究センター・教授	米田 仁紀	独自ネットワーク形成を行う、開発主導型博士学生研究・教育支援プログラム
東京大学	大学院理学系研究科・教授・総長特任補佐	大越 慎一	グリーントランスフォーメーション(GX)を先導する高度人材育成
東京医科歯科大学	副理事(研究改革担当)、大学院医歯学総合研究科、細胞生理学分野・教授	磯村 宜和	TMDU卓越大学院生の挑戦的研究支援プロジェクト
東京海洋大学	学長	井関 俊夫	創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクト
東京工業大学	副学長(教育運営担当)、環境・社会理工学院 教授	神田 学	殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成 ―総合知の創造と社会変革に貢献する―
東京都市大学	大学院総合理工学研究科・研究科長、国際センター長、情報工学部・教授	田口 亮	アジア大洋州地域の発展をリードする次世代のグローバル研究者育成プログラム
東京都立大学	大学院システムデザイン研究科・特任教授	清水 敏久	多視座を涵養する「双対型」人材育成プロジェクト
東京農業大学	国際食料情報学部・教授	志和地 弘信	グローバルで食料生産向上に挑戦する高度人材養成包括的プロジェクト
東京農工大学	未来価値創造研究教育特区・特区長、工学研究院・教授	長澤 和夫	FLOuRISHフェローシップ事業
東京薬科大学	薬学部・薬学研究科・教授	林 良雄	未来医療創造人育成プロジェクト『BUTTOBE』～Beef Up Toyaku Talents to go BEyond the borders
東京理科大学	理工学部電気電子情報工学科・教授、常務理事	兵庫 明	イノベティブ博士人材育成プロジェクト ～壁を超えて「価値」「アイデア」を創造～
同志社大学	理工学部／理工学研究科・教授、(副学長、研究開発推進機構長、脳科学研究科長)	塚越 一彦	同志社大学大学院博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクト
東北大学	副学長(教育改革・国際戦略担当)、高等大学院機構長	山口 昌弘	東北大学高等大学院博士後期課程学生挑戦的研究支援プロジェクト
東洋大学	国際学部・教授	北脇 秀敏	人間の安全保障分野における研究成果の社会実装支援プロジェクト
徳島大学	副理事、医歯薬学研究所・教授	安友 康二	研究クラスターを核とした学際的イノベーション人材の育成 ―徳島大学うずしおプロジェクト―
富山大学	副学長、学術研究部薬学・和漢系 教授	細谷 健一	富山大学「人」と「地」の健康を科学する博士後期課程学生支援プロジェクト
名古屋大学(主幹)	副総長(教育・留学生担当)、東海国立大学機構アカデミック・セントラル本部長/トランスディシプリナリー博士課程教育推進部門・部門長	藤巻 朗	東海国立大学機構融合フロンティア次世代研究事業
岐阜大学(共同)	岐阜大学グローバル推進機構長(国際担当学長補佐)、東海国立大学機構アカデミック・セントラルトランスディシプリナリー博士課程教育推進部門・副部門長	楠松 美彦	
名古屋工業大学	工学研究科・教授、副学長	井門 康司	複数指導教員体制による新しい研究分野を開拓する次世代研究者育成プロジェクト

機関名	事業統括		課題名
	役職	氏名	
名古屋市立大学	医薬学総合研究院(医学)・教授	澤本 和延	グローバル未来都市共創に資する次世代研究者エンバワメントプログラム
奈良女子大学	副学長、研究院自然科学系・教授	遊佐 陽一	奈良女子大学博士後期課程学生支援 SGC+(Shattering the glass ceiling and beyond)プロジェクト
奈良先端科学技術大学院大学	先端科学技術研究科 先端科学技術専攻 情報科学領域・教授、教育推進機構 イノベーション教育部門長(兼)	飯田 元	「先端科学技術融合分野におけるイノベティブ博士人材支援プロジェクト (NAIST Touch Stone)」
新潟大学	副学長(大学院担当)、教育研究院自然科学系・教授	本田 明治	未来のライフ・イノベーションを創出するフロンタリー育成プロジェクト
弘前大学	理事(企画担当)、副学長	若林 孝一	異分野融合による「自由な発想で深く考えイノベーション創出できる」次世代研究者育成
広島大学	先進理工系科学研究科・教授	菅田 淳	広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム
北陸先端科学技術大学院大学	先端科学技術研究科・教授	山口 政之	未来創造イノベーション研究者支援プログラム
北海道大学	副学長、理学研究院・教授	石森 浩一郎	Society 5. 0を牽引するDX博士人材育成のための研究支援プロジェクト
三重大学	特命副学長、工学研究科・教授	金子 聡	環境循環型社会に資する地域と連携した若手研究者育成支援
宮崎大学	役員補佐・次世代研究者支援室長	水光 正仁	宮崎大学の異分野融合性の高さを活用した次世代研究者支援プロジェクト
室蘭工業大学	大学院工学研究科・副学長・教授	董 冕雄	次世代イノベーションを駆動する異分野融合博士人材育成支援プロジェクト
山口大学	学長特命補佐(博士後期課程学生育成担当)	堤 宏守	“シン・文殊グループ”を核とする異分野融合研究実践型博士後期課程学生育成プロジェクト
山梨大学	大学院医農学総合研究部生命環境学域・国際流域環境研究センター 教授	西田 継	VUCA時代対応型博士人材育成プロジェクト
立命館大学	副学長(研究担当)、経営学部・教授	徳田 昭雄	立命館先進研究アカデミー(RARA: Ritsumeikan Advanced Research Academy)次世代研究者育成プログラム
早稲田大学	理事(研究推進)	若尾 真治	早稲田オープン・イノベーション・エコシステム挑戦的研究プログラム

注：令和5年3月23日時点の情報を記載

令和5年度 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 採択機関

機関名	支援タイプ	フェローシップ名称
秋田大学	ボトムアップ型	SDGs達成に貢献する文理融合型高度資源系人材育成
茨城大学	分野指定型(マテリアル)	脱炭素社会のための茨城大学量子線マテリアル創造フェローシップ
愛媛大学	ボトムアップ型	愛媛から世界をめざす学生のための愛媛大学フェローシップーEUアドバンスド・リサーチ・フェローシップー
大阪大学	ボトムアップ型	「社会と知の統合」を実現するイノベーション博士人材
	分野指定型(情報・AI)	分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ
	分野指定型(量子)	大阪大学フェローシップ「量子リーダー人材」
	分野指定型(マテリアル)	超階層マテリアルサイエンスプログラム
大阪公立大学	ボトムアップ型	スマート社会を牽引する共創型X-Care課題解決アーキテクト養成
	分野指定型(量子)	南部・アインシュタイン フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	マテリアルイノベーションを通じた国際的博士人材育成
岡山大学	ボトムアップ型	岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ(OUフェローシップタイプA)
お茶の水女子大学	ボトムアップ型	お茶大アカデミック・プロダクション大学院生フェローシップ
金沢大学	ボトムアップ型	融合サイエンス・トップ研究者育成フェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	情報科学と医工融合による「異分野横断型」研究者育成フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	マテリアル革新力を備えオープンイノベーション時代を牽引する人材育成フェローシップ
九州大学	ボトムアップ型	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(グリーンイノベーション分野)
	分野指定型(情報・AI)	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(情報・AI分野)
	分野指定型(量子)	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(量子分野)
	分野指定型(マテリアル)	九州大学先導的人材育成フェローシップ事業(マテリアル分野)
九州工業大学	分野指定型(情報・AI)	先端研究フェローシップ
京都大学	ボトムアップ型	健康・医療・環境イノベーション創出フェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	情報・AI・データ科学 博士人材フェローシップ
	分野指定型(量子)	未来を創る先端量子技術創出フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	マテリアルイノベーションを創出する未来人材育成フェローシップ
京都工芸繊維大学	分野指定型(マテリアル)	京都産学共創「超階層」マテリアル人材育成フェローシッププログラム
京都府立医科大学	ボトムアップ型	京都府立医科大学 次世代育成『2121』フェローシップ
熊本大学	ボトムアップ型	健康生命科学S-HIGOプロフェッショナル養成フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	世界最高水準のマテリアル研究を支える研究志向型人材育成フェローシップ(寺田寅彦フェローシップ)
神戸大学	ボトムアップ型	神戸大学文理融合フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	神戸大学スマートマテリアル・フェローシップ
静岡大学	ボトムアップ型	光医学超領域分野フェローシップ
信州大学	ボトムアップ型	信州産学共創フェローシップ
総合研究大学院大学	ボトムアップ型	総合研究大学院大学「特別研究員」制度 大規模先端科学分野
	分野指定型(情報・AI)	総合研究大学院大学「特別研究員」制度 情報・AI 分野

機関名	支援タイプ	フェローシップ名称
千葉大学	ボトムアップ型	大学院先進科学フェローシッププログラム
	分野指定型(情報・AI)	革新的医療技術を創生する情報・AI研究者育成プログラム
	分野指定型(量子)	千葉大学量子科学フェローシップ
筑波大学	ボトムアップ型	基礎医学研究・生命医学研究を社会のイノベーションに繋げる博士人材の育成
	分野指定型(情報・AI)	学際的情報・AIイノベーション人材創出型博士フェローシップ
	分野指定型(量子)	筑波研究学園都市のオープンイノベーション拠点と連携した量子分野横断型人材育成フェローシップ
東京大学	ボトムアップ型	未来社会デザインフェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	知能社会創造フェローシップ
	分野指定型(量子)	量子科学技術フェローシップ
	分野指定型(マテリアル)	統合マテリアル科学キャリア接続型フェローシップ
東京医科歯科大学	ボトムアップ型	卓越大学院生制度対象学生へのフェローシップ
東京外国語大学	ボトムアップ型	多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ
東京工業大学	分野指定型(情報・AI)	高度CPS [*] 人材育成フェローシップ(CPS [*] : Cyber Physical & Social Systems)
東京都立大学	分野指定型(マテリアル)	産学官で活躍できるマテリアル革新を目指した次世代「双対型」人材育成フェローシップ
東京農工大学	ボトムアップ型	地球規模の課題解決を実践する尖端博士人材フェローシップ(JIRITSU-FLフェローシップ)
東京理科大学	分野指定型(マテリアル)	東京理科大学マテリアル人材フェローシップ制度
同志社大学	ボトムアップ型	同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ
東北大学	ボトムアップ型	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(レジリエント学際科学分野)
	分野指定型(情報・AI)	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(情報・AI・スマートシステム分野)
	分野指定型(量子)	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(量子・スピントロニクス分野)
	分野指定型(マテリアル)	東北大学高等大学院博士学生フェローシップ(物質・材料科学分野)
徳島大学	ボトムアップ型	徳島大学ひかりフェローシップ
富山大学	ボトムアップ型	富山大学地域産業イノベーション創出フェローシップ事業
豊橋技術科学大学	分野指定型(情報・AI)	大学・高専連携型グローバルAIイノベーションフェローシップ
長崎大学	分野指定型(マテリアル)	グリーンサイエンスの研究拠点形成を志向した研究者育成事業
名古屋大学	ボトムアップ型	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(アジア未来創造分野)
	分野指定型(情報・AI)	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(情報・AI 分野)
	分野指定型(量子)	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(量子科学分野)
	分野指定型(マテリアル)	名古屋大学融合フロンティアフェローシップ(マテリアル分野)
名古屋市立大学	ボトムアップ型	医療創薬デザイン人材養成フェローシップ
奈良女子大学	ボトムアップ型	奈良女子大学博士号取得支援SGCフェローシップ
奈良先端科学技術大学院大学	ボトムアップ型	グリーンバイオエコノミーフェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	創発的先端人材育成
	分野指定型(マテリアル)	マテリアルイノベータフェローシップ
新潟大学	ボトムアップ型	未来健康科学高度人材育成フェローシップ
	分野指定型(情報・AI)	未来を創造する革新的情報・AI人材育成フェローシップ
兵庫県立大学	ボトムアップ型	ひょうご創生異分野融合型リーダー育成フェローシップ

機関名	支援タイプ	フェローシップ名称
広島大学	ボトムアップ型	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(サステイナビリティ学分野)
	分野指定型(情報・AI)	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(情報・AI分野)
	分野指定型(量子)	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(量子分野)
	分野指定型(マテリアル)	広島大学大学院リサーチフェローシップ制度(マテリアル分野)
北海道大学	ボトムアップ型	アンビシャス博士人材フェローシップ制度(SDGs)
	分野指定型(情報・AI)	アンビシャス博士人材フェローシップ制度(情報・AI)
三重大学	ボトムアップ型	地球環境に調和した持続可能社会を実現する地域連携型フェローシップの創設
山形大学	分野指定型(マテリアル)	ソフトマターイノベーション博士人材育成プログラム
山梨大学	ボトムアップ型	融合研究の推進による社会変革対応型ドクター人材の養成
横浜市立大学	ボトムアップ型	データ思考イノベティブ人材フェローシップ
立命館大学	ボトムアップ型	立命館大学NEXT(New Educational Xross-Training)フェローシップ・プログラム

注: 令和5年1月31日時点の情報を記載

令和 2 年 3 月 1 0 日
 文 部 科 学 大 臣 決 定
 一部改正 令和 2 年 1 2 月 2 5 日
 一部改正 令和 3 年 3 月 9 日
 一部改正 令和 3 年 5 月 1 0 日
 一部改正 令和 6 年 2 月 1 4 日

創発的研究推進基金補助金交付要綱

(通則)

第 1 条 国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 1 4 年法律第 1 5 8 号）第 2 5 条第 2 項の規定に基づく補助金（以下「補助金」という。）の交付については、予算の範囲内において交付するものとし、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号。以下「適正化法」という。）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 3 0 年政令第 2 5 5 号。以下「施行令」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第 2 条 この補助金は、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）に、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究の推進（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に当たって当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保する大学に対して行う支援を含む。以下「研究事業」という。）及びこれに附随する業務を実施するための基金（以下「基金」という。）を造成し、当該基金を活用することを目的とする。

(交付の対象)

第 3 条 この補助金は、機構が基金の造成を行う事業（以下「事業」という。）に必要な経費を補助の対象とする。

(交付額の算定方法)

第 4 条 この補助金の交付額は、次の表の第 1 欄に定める基準額と第 2 欄に定める対象経費の支出予定額とを比較して少ない方の額とする。

ただし、算出された交付額に 1, 0 0 0 円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

1 基準額	2 対象経費
当該年度予算額	機構の基金の造成に要する経費

(交付の条件)

第 5 条 この補助金の交付の決定には、次の条件が附されるものとする。

一 機構は、事業に係る運営及び管理に関する次の事項を公表しなければならない。

- イ 基金の名称
- ロ 基金の額
- ハ 上記ロのうち国費相当額
- ニ 研究事業の概要
- ホ 研究事業の目標
- ヘ 研究事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制

- 二 事業内容の変更をする場合には、文部科学大臣（以下「大臣」という。）の承認を受けなければならない。
- 三 事業を中止し、又は廃止する場合には、速やかに大臣の承認を受けなければならない。
- 四 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告し、その指示を受けなければならない。
- 五 基金により行う業務（以下「業務」という。）で不正な使用が明らかになった場合（不正な使用が行われた疑いのある場合も含む。）には、速やかに調査を実施し、その結果を大臣に報告するものとする。
- 六 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。
- イ 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。
- ロ 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。
- ハ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合及び附帯する業務に係る経費に返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。
- ニ 業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。
- ホ 機構は、科技イノベ活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。
- （1）基金の額（年度末残高及び国費相当額）
- （2）業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）
- （3）研究事業の実施決定件数・実施決定額
- （4）保有割合
- （5）保有割合の算定根拠
- （6）研究事業の目標に対する達成度
- ヘ 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。
- ト 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余额を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。

（交付申請手続）

第6条 機構は、補助金の交付を受けようとするときは、別紙様式1による交付申請書を大臣に提出しなければならない。

（変更申請手続）

第7条 機構は、補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して交付額の変更を行う場合には、速やかに別紙様式2による変更交付申請書を大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

（交付決定の通知）

第8条 大臣は、前2条の規定による申請書の提出があった場合は、その内容を審査の上、交付決定を行い、速やかに別紙様式3による交付決定通知書を機構に送付するものとする。

2 前2条の規定による申請書が到着してから交付の決定を行うまでに通常要すべき標準

的な期間は、30日とする。

(申請の取下げ)

第9条 機構は、前条の通知を受けた場合において、補助金の交付の決定の内容又はこれに附された条件に不服があるときは、申請の取下げをすることができる。

2 前項の取下げをしようとするときは、大臣が別に定める期日までに交付申請取下げ書を提出しなければならない。

(調査及び報告等)

第10条 大臣は必要があると認めるときは、機構に対し、事業の状況に関する報告を求め、又はその状況を調査することができる。

(実績報告)

第11条 機構は、事業の完了又は事業の中止若しくは廃止の承認を受けた場合には、当該事業が完了した日若しくは承認通知を受理した日から1か月を経過した日又は補助金の交付の決定をした会計年度の翌会計年度の4月10日のいずれか早い日までに別紙様式4による実績報告書を大臣に提出しなければならない。

2 前項の場合において、実績報告書の提出期限について大臣の別段の承認を受けたときは、その期限によることができる。

(補助金の額の確定等)

第12条 大臣は、前条の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて調査を行い、その報告に係る事業の内容が交付決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、機構に通知する。

2 大臣は、機構に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。

3 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(交付決定の取消等)

第13条 大臣は、事業の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次に掲げる場合には、第8条の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

一 機構が、法令、本要綱又は法令若しくは本要綱に基づく大臣の処分又は指示に違反した場合

二 機構が、補助金を第2条の目的以外の用途に使用した場合

三 機構が、事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合

四 交付決定後生じた事情の変更等により、事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

2 大臣は、前項の取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

3 大臣は、第1項第1号から第3号までの理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

4 第2項に基づく補助金の返還については、前条第3項の規定を準用する。

(補助金の経理)

第14条 機構は、事業の経理について、事業以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該

帳簿及び証拠書類を基金廃止後 5 年間保管しなければならない。

(電磁的方法による提出)

第 15 条 機構は、適正化法、施行令又は本要綱の規定に基づく申請、届出、報告その他文部科学省に提出するものについては、電磁的方法（適正化法第 26 条の 3 第 1 項の規定に基づき大臣が定めるものをいう。）により行うことができる。

(電磁的方法による通知等)

第 16 条 大臣は、適正化法、施行令又は本要綱に規定する通知、承認、指示又は命令（以下「通知等」という。）について、機構が書面による通知等を受けることを予め求めた場合を除き、電磁的方法により通知等することができる。この場合、大臣は機構に到達確認を行うものとする。

(その他)

第 17 条 この要綱に定めるもののほか、この補助金の取扱いに関し必要な事項は、その都度、大臣が定めるものとする。

附 則

この要綱は令和 2 年 3 月 1 0 日から施行する。

附 則

この要綱は令和 2 年 1 2 月 2 5 日から施行する。

附 則

この要綱は令和 3 年 3 月 9 日から施行する。

附 則

この要綱は令和 3 年 5 月 1 0 日から施行する。

附 則

この要綱は令和 6 年 2 月 1 4 日から施行する。

(別紙様式1)〔※第6条関係〕

第 号
〇〇年〇〇月〇〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 〇〇 〇〇

年度創発的研究推進基金補助金の交付申請について

標記補助金の交付について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条及び創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）第6条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請する。

記

1. 交付申請額 金 円
2. 補助事業の目的及び内容
3. 基金造成経費所要額調書（別添1）
4. 基金造成事業計画書（別添2）
5. 銀行口座情報（別紙）
6. その他参考となる書類

担当部署・担当者
連絡先

(別添1)

基金造成経費所要額調書

(単位：円)

区 分	対象経費の 支出予定額 (A)	基 準 額 (B)	交付所要額 (AとBを比較して 少ない方の額)
基金造成事業			

(別添2)

基金造成事業計画書

(単位：円)

基金の保有区分	保管予定額	備 考
基金造成事業		
合計額		

(注) 備考欄は、基金の造成予定年月日等を記載すること。

別紙(銀行口座情報)

住所
〒

名称

代表者役職名、氏名

※1 上記は国庫金振込通知書の発送先となります。

振込先口座(注意:国庫金を取り扱っていない銀行には振込できません)

カナ口座名義

※通帳に表記されているカナ口座名義を記入

ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関名			支店名		
金融機関コード	※"0"を省略せずに必ず4桁で記入		店舗コード	※"0"を省略せずに必ず3桁で記入	
預金種別	※普通預金、当座預金、別段預金のいずれかを記入		口座番号	※必ず7桁で記入。7桁未満の場合は、頭に"0"を付けて7桁にすること。	

ゆうちょ銀行(通帳に表記されている記号5桁及び番号8桁を記入)

例)記号 12340-1 → 234 の部分を記入(1桁目の1と5桁目の0は固定なので記入不要、-1は記入不要)

番号 12345671 → 1234567 まで記入(8桁目の1は固定なので記入不要)

ゆうちょ銀行	記号	1	0
	番号	1	

※番号が8桁未満の場合は、頭に"0"を付けて8桁にすること。

上記、銀行口座についての問い合わせ先

担当者役職名、氏名

電話番号

メールアドレス

※2注意 契約書・補助金交付申請書の一部となり、容易に変更ができないので、記入漏れ・記入誤りがないかご確認のうえ、ご提出ください。

第 号
〇〇年〇〇月〇〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 〇〇 〇〇

年度創発的研究推進基金補助金の変更交付申請について

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定を受けた〇〇年度創発的研究推進基金補助金に係る交付額の変更を行うため、創発的研究推進基金補助金交付要綱(令和2年3月10日文部科学大臣決定)第7条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請する。

記

- | | | |
|----------------------|---|----|
| | (| 円) |
| 1. 変更交付申請額 | 金 | 円 |
| 2. 内容及び理由 | | |
| (1) 変更内容 | | |
| (2) 変更理由 | | |
| 3. 基金造成経費所要額調書 (別 紙) | | |

(注) 1の金額欄の上部に()書きで当初交付決定額を記入すること。

担当部署・担当者
連絡先

(別 紙)

基金造成経費所要額調書

(単位：円)

区 分	交付決定額	対象経費の 変更支出予定額 (A)	基準額 (B)	変更交付所要額 (AとBを比較し て少ない方の額)
基金造成事業				

創発的研究推進基金補助金交付決定通知書

国立研究開発法人科学技術振興機構

理事長 ○○ ○○ 殿

○○年○○月○○日付け○○第○○号で申請のあった○○年度創発的研究推進基金補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条及び創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定。以下「交付要綱」という。）第8条の規定により、次のとおり交付することに決定したので、通知する。

○○年○○月○○日

文 部 科 学 大 臣

1. 補助金の交付の対象となる経費は、交付要綱第3条に定める経費であり、その内容は、○○年○○月○○日付け○○第○○号交付申請書記載のとおりである。
2. 補助金の額は、次のとおりである。
交 付 金 の 額 円
3. この補助金は交付要綱第5条に掲げる下記の事項を条件として交付するものである。
 - (1) 機構は、事業に係る運営及び管理に関する次の事項を公表しなければならない。
 - ① 基金の名称
 - ② 基金の額
 - ③ 上記②のうち国費相当額
 - ④ 研究事業の概要
 - ⑤ 研究事業の目標
 - ⑥ 研究事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制
 - (2) 事業内容の変更をする場合には、文部科学大臣（以下「大臣」という。）の承認を受けなければならない。
 - (3) 事業を中止し、又は廃止する場合には、速やかに大臣の承認を受けなければならない。

- (4) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告し、その指示を受けなければならない。
- (5) 基金により行う業務（以下「業務」という。）で不正な使用が明らかになった場合（不正な使用が行われた疑いのある場合も含む。）には、速やかに調査を実施し、その結果を大臣に報告するものとする。
- (6) 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。
- ① 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。
 - ② 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。
 - ③ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合及び附帯する業務に係る経費に返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。
 - ④ 業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。
 - ⑤ 機構は、科技イノベ活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。
 - ア 基金の額（年度末残高及び国費相当額）
 - イ 業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）
 - ウ 研究事業の実施決定件数・実施決定額
 - エ 保有割合
 - オ 保有割合の算定根拠
 - カ 研究事業の目標に対する達成度
- (7) 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。
- (8) 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余额を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。
4. 事業に係る実績報告については、交付要綱第11条に定めるところにより行われなければならない。
5. 補助金の額の確定は、交付要綱第12条に定めるところによる。
6. このほか、機構は、適正化法、同法施行令及び交付要綱の定めるところに従わなければならない。

担当部署・担当者

連絡先

(別紙)〔※第5条第6号ホ関係〕

第 号
〇〇年〇〇月〇〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 〇〇 〇〇

基金により行う業務の報告書

創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）第5条第6号ホの規定により、基金により行う業務の進捗及び収支の状況につき、別添のとおり報告します。

担当部署・担当者
連絡先

文 部 科 学 大 臣 殿

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 〇〇 〇〇

〇〇年度創発的研究推進基金補助金の事業実績報告書について

創発的研究推進基金補助金交付要綱（令和2年3月10日文部科学大臣決定）第11条の規定により、創発的研究推進基金補助金の交付の対象となる事業の経費を下記のとおり報告します。

記

1. 交付精算額 金 円
2. 基金造成経費精算書（別添1）
3. 基金造成事業実施状況調書（別添2）
4. 添付書類
 - （1）基金の管理運営に関する規程
 - （2）その他参考となる書類

担当部署・担当者
連絡先

(別添1)

基金造成経費精算書

(単位：円)

区 分	交付決定額 (A)	基金造成額 (B)	交付精算額 (A－B)
基金造成事業			

(別添2)

基金造成事業実施状況調書

(単位：円)

区 分	造成年月日	保 管 額	年 利 率	備 考
基金造成事業				
合 計 額				

○国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程

(令和2年3月23日令和2年規程第5号)

改正 令和3年3月26日令和3年規程第10号 令和6年3月25日令和6年規程第7号

(目的)

第1条 この規程は、創発的研究推進基金(以下「基金」という。)の設置及び運用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(基金の設置)

第2条 令和元年度一般会計補正予算(第1号)、令和2年度一般会計補正予算(第3号)及び令和5年度一般会計補正予算(第1号)により交付される補助金により、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究の推進(博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に当たって当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保する大学に対し行う支援を含む。)及びこれに附帯する業務を実施するため、国立研究開発法人科学技術振興機構に基金を設置する。

(基金の業務)

第3条 基金は、創発的研究推進基金補助金交付要綱(令和2年3月10日文科科学大臣決定。以降の改正を含む。)第2条に規定される研究事業及びこれに附帯する業務に充てるものとする。

(基金の資金運用)

第4条 基金は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条に規定する金融機関への預金その他安全な方法により運用するものとする。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、基金の運用に関し必要な事項は、別に定める基金管理委員会の議を経て理事長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年3月27日から施行する。

附 則(令和3年3月26日令和3年規程第10号)

この規程は、令和3年3月29日から施行する。

附 則(令和6年3月25日令和6年規程第7号)

この規程は、令和6年3月27日から施行する。

創発的研究推進基金の運用取扱規則

(令和 2 年 3 月 23 日令和 2 年規則第 6 号)

改正 令和 2 年 3 月 27 日令和 2 年規則第 71 号 令和 4 年 3 月 28 日令和 4 年規則第 75 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条)
- 第 2 章 基金の資金運用(第 2 条―第 12 条)
- 第 3 章 基金管理委員会(第 13 条―第 20 条)
- 附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規則は、国立研究開発法人科学技術振興機構創発的研究推進基金設置規程(令和 2 年規程第 5 号)第 4 条に基づく創発的研究推進基金(以下「基金」という。)の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 章 基金の資金運用

(資金運用の原則)

第 2 条 基金の資金運用にあたっては、次の各号に留意しなければならない。

- (1) 安全性の確保を最優先とした資金運用に努めること。
- (2) 資金運用は事業の執行に支障のない範囲内で行うものとし、流動性の確保に努めること。
- (3) 収益性の向上に努めること。

2 基金の資金運用に際しては、複数の金融機関の比較を行い、競争性の確保を図ることとする。

(資金運用方法)

第 3 条 基金の資金運用に当たっては、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成 20 年法律第 63 号)第 27 条の 2 第 3 項に規定する方法により行うものとする。

- 2 支払時期が 1 年を超えると見込まれる資金については、短期的な資金運用にこだわることなく、業務の執行に支障のない範囲で中長期的な資金運用を行うことができるものとする。
- 3 金融市場の競争原理を活用し、有利な条件の実現に努めることとする。

(取引相手の選定)

第 4 条 取引相手の選定方法については、複数の金融機関から引合書を徴収し、資金運用の原則に従い、安全性に十分配慮した上で資金運用利回りが最も高い金融機関を選定するものとする。

- 2 引合依頼先については、金融庁が指定する格付機関のうち、2 社以上において長期債務の評価が A 以上である金融機関とする。
- 3 引合に際しては、金融機関に対して資金運用しようとする額、資金運用期間等を提示するものとする。

(債券の選定条件)

第5条 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条第1号に規定する債券については、金融庁が指定する格付機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である発行体の債券とする。

(金融商品の満期保有)

第6条 満期設定のある金融商品は、原則としてその満期到来日又は償還期限まで保有するものとする。

(元本の保全)

第7条 金融商品の資金運用期間中に、預貯金の預入先又は保有債券の発行体(以下「資金運用先金融機関等」という。)が第4条第2項又は第5条に規定する基準を下回った場合には、専門家の意見を聴取しつつ、元本の保全について支障の有無を検討しなければならない。

2 前項の検討の結果、元本の保全に支障があると認められる場合には、金融機関及び預金種別等の変更又は解約等により、速やかに元本の保全に努めなければならない。

(資金運用責任者等)

第8条 資金運用責任者は、理事長とする。

2 資金運用業務は経理部長が行うものとし、この業務に係る事務は経理課長が行うものとする。

(基金の出納)

第9条 基金の出納業務は、会計規程(平成15年規程第13号)第6条第2項に規定する収入責任者及び同第3項に規定する支出責任者の命令に基づき、会計規程第6条第4項に規定する出納主任が行う。

(資金運用先の監視・情報収集)

第10条 経理課長は、資金運用先金融機関等の経営悪化の兆候を早期に察知するため、常に監視を行うとともに、資金運用先金融機関等の経営状況等について、定期的に情報収集を行うものとする。

(事故の報告)

第11条 基金の資金運用において事故が発生した場合は、経理部長は直ちに理事長及び経理担当理事に報告しなければならない。

(資金運用実績の報告)

第12条 経理部長は、資金運用実績を定期的に、また必要に応じ、基金管理委員会に報告するものとする。

第3章 基金管理委員会

(設置)

第13条 基金の管理運営に関し、必要な事項を審議するため、組織規程(平成15年規程第2号)第7条に基づき、機構に基金管理委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第14条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 基金の設置及び運用に係る諸規則に関する事項
- (2) 基金の取扱金融機関及び資金運用に関する事項
- (3) 基金の支出に関する重要事項
- (4) その他基金の資金運用に関する必要事項

(構成)

第 15 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 総括担当理事、総務担当理事、経理担当理事、事業担当理事
- (3) 経営企画部長、総務部長、経理部長、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室長
(委員長)

第 16 条 委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。
(委員会の開催)

第 17 条 委員長は、委員会を開催する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めたときは、書面又は電子メール等により委員会を開催することができる。ただし、重要な事項を審議する場合を除く。
- 4 委員会において必要と認める場合には、委員長は、委員以外の専門的知識を有する者及び役職員等に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員会の議事は出席(第 3 項に基づき書面又は電子メール等により委員会を開催する場合は、議事への参加表明をもって出席とみなす。)した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

(監事の出席)

第 18 条 監事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第 19 条 委員会の事務は、戦略研究推進部創発的研究支援事業推進室が担当する。

(その他)

第 20 条 この規則に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会においてそれぞれ定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 2 年 3 月 27 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行日前に設置した基金管理委員会においては、この規則第 13 条に基づいて設置されたものとみなす。
- 3 この規則の施行日前に選任した基金管理委員会委員長及び委員(以下「委員等」とする。)は、この規則第 15 条及び第 16 条第 1 項に基づいて選任されたものとみなす。
- 4 この規則の施行日前にした委員等の審議その他の権限の行使は、当該権限の行使がされた日に、この規則の相当規定に基づいてした権限の行使とみなす。

附 則(令和 2 年 3 月 27 日令和 2 年規則第 71 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和４年３月２８日令和４年規則第７５号)
この規則は、令和４年４月１日から施行する。

○国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則

(令和5年3月1日令和5年規則第9号)

改正 令和5年3月28日令和5年規則第18号

目次

- 第1章 総則(第1条・第2条)
- 第2章 基金の資金運用(第3条―第13条)
- 第3章 基金管理委員会(第14条―第21条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、国立研究開発法人科学技術振興機構法(平成14年法律第158号)第25条に基づき国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「機構」という。)に設置された基金の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる基金)

第2条 この規則の対象となる基金は、次のとおりとする。

- (1) 革新的研究開発推進基金
- (2) 創発的研究推進基金
- (3) 経済安全保障重要技術育成基金
- (4) 大学発新産業創出基金
- (5) 先端国際共同研究推進基金
- (6) 革新的GX技術創出事業基金

2 前項に定める基金のほか、新規に設置される基金について、基金の設置に先立ち、第14条の基金管理委員会において第15条第2号に定める事項を審議する必要があるときは、この規則を適用する。

第2章 基金の資金運用

(資金運用の原則)

第3条 基金の資金運用にあたっては、次の各号に留意しなければならない。

- (1) 安全性の確保を最優先とした資金運用に努めること。
- (2) 資金運用は、事業の執行に支障のない範囲内で行うものとし、流動性の確保に努めること。
- (3) 収益性の向上に努めること。

2 基金の資金運用に際しては、複数の金融機関の比較を行い、競争性の確保を図ることとする。

(資金運用方法)

第4条 基金の資金運用に当たっては、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第3項に規定する方法により行うものとする。

2 支払時期が1年を超えると見込まれる資金については、短期的な資金運用にこだわることなく、業務の執行に支障のない範囲で中長期的な資金運用を行うことができるものとする。

3 金融市場の競争原理を活用し、有利な条件の実現に努めることとする。

(取引相手の選定)

第5条 取引相手の選定方法については、複数の金融機関から引合書を徴収し、資金運用の原則に従い、安全性に十分配慮した上で資金運用利回りが最も高い金融機関を選定するものとする。

2 引合依頼先については、金融庁が指定する格付け機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である金融機関とする。

3 引合に際しては、金融機関に対して資金運用しようとする額、資金運用期間等を提示するものとする。

(債券の選定条件)

第6条 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第47条第1号に規定する債券については、金融庁が指定する格付け機関のうち、2社以上において長期債務の評価がA以上である発行体の債券とする。

(金融商品の満期保有)

第7条 満期設定のある金融商品は、原則としてその満期到来日又は償還期限まで保有するものとする。

(元本の保全)

第8条 金融商品の資金運用期間中に、預貯金の預入先又は保有債券の発行体(以下「資金運用先金融機関等」という。)が第4条第2項又は第5条に規定する基準を下回った場合には、専門家の意見を聴取しつつ、元本の保全について支障の有無を検討しなければならない。

2 前項の検討の結果、元本の保全に支障があると認められる場合には、金融機関及び預金種別等の変更又は解約等により、速やかに元本の保全に努めなければならない。

(資金運用責任者等)

第9条 資金運用責任者は、理事長とする。

2 資金運用業務は、経理部長が行うものとし、この業務に係る事務は、経理課長が行うものとする。

(基金の出納)

第 10 条 基金の出納業務は、会計規程(平成 15 年規程第 13 号)第 6 条第 2 項に規定する収入責任者及び第 3 項に規定する支出責任者の命令に基づき、同規程第 6 条第 4 項に規定する出納主任が行う。

(資金運用先の監視・情報収集)

第 11 条 経理課長は、資金運用先金融機関等の経営悪化の兆候を早期に察知するため、常に監視を行うとともに、資金運用先金融機関等の経営状況等について、定期的に情報収集を行うものとする。

(事故の報告)

第 12 条 基金の資金運用において事故が発生した場合は、経理部長は、直ちに理事長及び経理担当理事に報告しなければならない。

(資金運用実績の報告)

第 13 条 経理部長は、資金運用実績を定期的に、また必要に応じ、基金管理委員会に報告するものとする。

第 3 章 基金管理委員会

(設置)

第 14 条 基金の管理運営に関し、必要な事項を審議するため、組織規程(平成 15 年規程第 2 号)第 7 条に基づき、機構に基金管理委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第 15 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 基金の設置及び運用に係る諸規則に関する事項
- (2) 基金の取扱金融機関及び資金運用に関する事項
- (3) 基金の支出に関する重要事項
- (4) その他基金の資金運用に関する必要事項

(構成)

第 16 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 理事長
- (2) 総括担当理事、総務担当理事及び経理担当理事
- (3) 経営企画部長、総務部長及び経理部長

(委員長)

第 17 条 委員会に委員長を置き、理事長をもってあてる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(委員会の開催)

第 18 条 委員長は、委員会を開催する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めたときは、書面又は電子メール等により委員会を開催することができる。ただし、重要な事項を審議する場合を除く。
- 4 委員長は、審議事項の内容について説明を求めるため審議対象基金の担当理事及び事業担当部室長を出席させることができる。
- 5 委員会において必要と認める場合には、委員長は、委員以外の専門的知識を有する者又は役職員等に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 6 委員会の議事は出席(第3項に基づき書面又は電子メール等により委員会を開催する場合は、議事への参加表明をもって出席とみなす。)した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(監事の出席)

第19条 監事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第20条 委員会の事務は、各基金の事業担当部室の協力を得て、経理部が担当する。

(その他)

第21条 この規則に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行日前にした革新的研究開発推進基金管理委員会、創発的研究推進基金管理委員会及び経済安全保障重要技術育成基金管理委員会の審議その他の権限の行使は、当該権限の行使がされた日に、基金管理委員会がこの規則の相当規定に基づいてした権限の行使とみなす。
- 3 この規則の施行日前にした契約、手続きその他の行為は、当該行為がされた日に、この規則及び関連例規の相当規定に基づいてした契約、手続きその他の行為とみなす。

附 則(令和5年3月28日令和5年規則第18号)

この規則は、令和5年3月28日から施行する。ただし、第2条第1項第4号の次に2号を加える改正規定は、令和5年3月30日から施行する。

参 照 条 文 等

○科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）（抄）

（基金）

第27条の2 公募型研究開発に係る業務を行う研究開発法人のうち別表第二に掲げるもの

（次条第一項において「資金配分機関」という。）は、独立行政法人通則法第一条第一項に規定する個別法（第三十四条の六第一項及び第四十八条第一項において単に「個別法」という。）の定めるところにより、特定公募型研究開発業務（公募型研究開発に係る業務であつて次の各号のいずれにも該当するもの及びこれに附帯する業務をいう。）に要する費用に充てるための基金（以下単に「基金」という。）を設けることができる。

一 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究開発等又は革新的な技術の創出のための研究開発等に係る業務であつて特に先進的で緊要なもの

二 複数年度にわたる業務であつて、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるもの

2 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、当該基金に充てるものとする。

3 独立行政法人通則法第四十七条及び第六十七条（第七号に係る部分に限る。）の規定は、基金の運用について準用する。この場合において、同法第四十七条第三号中「金銭信託」とあるのは、「金銭信託で元本補填の契約があるもの」と読み替えるものとする。

（国会への報告等）

第27条の3 資金配分機関は、基金を設けたときは、毎事業年度、当該基金に係る業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後六月以内に主務大臣に提出しなければならない。

2 主務大臣は、前項の報告書の提出を受けたときは、これに意見を付けて、国会に報告しなければならない。

○国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）（抄）

（基金の設置等）

第25条 機構は、文部科学大臣が通則法第三十五条の四第一項に規定する中長期目標において第二十三条第一項各号に掲げる業務のうち科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の二第一項に規定する特定公募型研究開発業務として行うものに関する事項を定めた場合には、同項に規定する基金（次項及び第三十一条第三項において「基金」という。）を設け、次項の規定により交付を受けた補助金をもってこれに充てるものとする。

2 政府は、予算の範囲内において、機構に対し、基金に充てる資金を補助することができる。

○業務方法書（文部科学大臣認可 平成 15 年 10 月 1 日）

（特定公募型研究開発業務）

第 51 条 機構は、国から交付される補助金により設けられた基金により、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成 20 年法律第 63 号)第 27 条の 2 第 1 項に規定する特定公募型研究開発業務を行うものとする。

2 業務の実施に必要な事項については、別に定めるところによる。

○国立研究開発法人科学技術振興機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）

（文部科学大臣決定 令和 4 年 2 月 28 日）

4. 1. 創発的研究の支援

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。

また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。

国立研究開発法人科学技術振興機構
令和5年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書に
付する文部科学大臣の意見

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成２０年法律第６３号）
第２７条の３第２項の規定に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構令和
５年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に付する文部科学
大臣の意見は次のとおりである。

文 部 科 学 大 臣

令和5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書に付する
文部科学大臣の意見

令和5年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）については、以下の点から、
透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。

1. 国立研究開発法人科学技術振興機構においては、「創発的研究支援事業」について、運営委員会や文部科学省等との協議の下、創発研究者が初めて一堂に会した、分野横断型の「融合の場」を開催する等の取組を実施し、採択した研究者へ支援を行うとともに、研究提案募集及び審査等を行い、着実に事業を実施した。

引き続き挑戦的な研究を採択するとともに、事業の定常化も見据えた不断の
合理化に取り組みつつ、事業を着実に推進することが必要である。

2. また、同機構においては、「博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保」について、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」及び「科学技術イノベーション創出のための大学フェローシップ創設事業」を一体的に運用するための運営体制や関係規程等を整備するとともに、外部有識者からなる有識者委員会を設置し、文部科学省との協議の下、令和6年度公募及び審査を実施し、着実に事業運営を進めた。

引き続き我が国の優秀な志ある博士後期課程学生への支援を実施するために、事業を着実に推進することが必要である。

3. また、同機構においては、「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業」について、緊急性の高い国家戦略分野として設定した次世代AI分野（AI分野及びAI分野における新興融合領域）を担う優秀な若手研究者を

育成するため同事業を立ち上げ、運営体制や関係規程等を整備するとともに、外部有識者からなる有識者委員会を設置し、文部科学省との協議の下、公募及び審査を実施し、着実に事業運営を行った。博士後期課程学生への支援については、令和6年度からの支援開始に向けて令和5年度中に公募を迅速に実施した。

緊急性の高い国家戦略分野における人材育成及び先端的研究開発を推進するため、事業を着実に推進することが必要である。

4. 基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第3項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。

